

「困ったら一人で悩まず行政相談」

行政相談員は、国の行政機関、独立行政法人、特殊法人の業務など役所の業務に対する苦情、要望、意見などの相談を住民の皆さまより受け付け、相手機関との間に立って、相手機関の自主的な改善が促されるよう働きかける仕事をしています。

相談は無料・秘密厳守ですのでお気軽にご相談ください。

●いつ 9月27日（金）

午後1時30分～3時30分

●どこで 中央公民館会議室A

《担当行政相談委員》

■田中恵治委員

☎ 85-4120

■大村奈保子委員

☎ 85-2085

【問い合わせ】

総務省山形行政監視行政相談センター

☎ 023-6632-3113

町民課くらし環境係

☎ 85-6131



「野生きのこ」の放射性物質にご注意ください

これから「野生きのこ」のシーズンを迎えるにあたり、次の事項に留意してください。

①「野生きのこ」は、生育環境の違いにより放射性物質の濃度にばらつきがあるため、出荷前の検査を徹底し、安全性を確認してから出荷してください。

なお、出荷には、「フリーマーケットサイト等による通信販売」も含まれますの

で、ご注意ください。

②特に「チチタケ」「サクラシメジ」「コウタケ」は、過去に基準値を超える放射性物質が検出されていますので、自主検査を徹底し、安全性を確認してください。

【問い合わせ】

林政課林業振興係

☎ 87-0218

高齢者の補聴器購入を支援します



白鷹町では、聴力低下による閉じこもりや認知機能の低下を防ぐとともに、地域や社会とのつながりを継続していくことを目的に、補聴器の購入費用の一部を補助します。

◆補助対象者…下記の①～⑧のすべてに該当する方

①白鷹町内に住所を有する65歳以上の方／②令和6年度分の市町村民税均等割が非課税である方／③障害者総合支援制度に係る補装具費支給の対象とならない方／④町が実施するアンケートまたは調査等に継続して協力することに同意した方／⑤これまで補助金の交付を受けたことがない方／⑥補聴器を初めて購入する方（これまで補聴器を購入したことのある方のうち、補聴器相談医または補聴器専門店等※のいずれかを経ないで補聴器を購入した方を含む。）／⑦町が指定する補聴器相談医の診断により補聴器の使用が必要と認められた方／⑧町が指定する補聴器専門店等において補聴器を購入した方

※認定補聴器専門店または認定補聴器技能者が在籍する店舗をいいます。

◆補助率等…下記の①または②のうちいずれか少ない方の額

①本体価格の2分の1に相当する額

②両耳の場合4万円、片耳の場合2万円

◆手続き…医療機関や補聴器専門店等の要件がありますので、補助の活用を希望される方は、事前にホームページで確認いただくか、健康福祉課地域包括支援センター係にお問い合わせください。



◀詳細は
こちらから

【問い合わせ】健康福祉課地域包括支援センター係 ☎ 86-0112

白鷹町誕生 70 周年
記念ロゴマークが決まりました！



ロゴマークに込められた思い

白鷹町の町花である「こぶし」の白と、生産量日本一の「紅花」の紅で、「紅白」を表現。
また、町民みんながひとつとなって 70 周年を祝い、これからの未来に思いをつなげて
いきたいという意味を込めて、花の輪をモチーフに制作しました。

ロゴマークの制作者

■ 斎藤 天音さん(荒砥甲・デザイナー)

■ 小松 陽向さん(山口・白鷹中学校 1 年生)

■ 向田 華衣さん(広野・白鷹中学校 1 年生)

■ 横山 陽菜さん(畔藤・白鷹中学校 1 年生)

【問い合わせ】企画政策課コミュニティ推進係 ☎ 87-0830